

まちのわだい

まなぼうさい



川と海づくりデー



8月29日合志川河畔の美化清掃活動が実施されました。吉松小、田底小、植木北中の児童生徒や地域の方々とさわやかな汗を流しました。

編集後記

さわやかな秋風が恋しい。

今年の夏は35℃以上の猛暑が続き、各地で最高気温を更新した。地球温暖化の影響であることは言うまでもない。このままだと2100年には平均気温が5.8℃上昇し、海面上昇が88cmとのデータもある。この温暖化の原因である二酸化炭素の削減は、一国一地方ではできない。各国が力を合わせ地球規模で取り組むべきだ。植木に住んでいても地球のことを考えよう。 安達俊昭

地域福祉フェスティバル音楽会



9月11日植木文化センター大ホールで第2回地域福祉フェスティバル音楽会が開催され、コーラスやダンスなどが披露されました。

植木総合支所公用車無料点検



9月11日自動車整備工業協同組合植木支部の会員（約20名）の方による公用車の無料点検が実施されました。

植木町合併特例区協議会広報紙

うえき

発行 植木町合併特例区協議会



平成22年
10月号
第5号

第10回「まなぼうさい」

今年は植木地区で初めて開催されました。



▲はしご車に乗ったよ。わあー高い。すごい!!

第9回合併特例区協議会	報告第1号 平成21年度植木町合併特例区定期監査報告について	報告第2号 平成21年度植木町合併特例区一般会計歳入歳出決算について	報告第3号 嘱託員	報告第4号 各部会活動報告について
9月3日合併特例区協議会が開催され、第2回熊本市植木社会教育施設建設検討委員会で検討された田原坂資料館改築基本構想などについての報告を受け、詳細な検討が行われました。	報告第1号 第2回熊本市植木社会教育施設建設検討委員会について	報告第2号 植木地区地域活動センター検討委員会について	報告第3号 嘱託員	報告第4号 各部会活動報告について



▲第9回合併特例区協議会

8月19日合併特例区協議会臨時会が開催され、平成21年度合併特例区一般会計決算の認定が協議会に提出され原案どおり認定されました。なお21年度合併特例区の歳入歳出決算額は21歳入総額218万1千円、歳出総額141万円、差引額77万1千円です。協議第1号 平成21年度植木町合併特例区一般会計歳入歳出決算について

第8回合併特例区協議会臨時会

(1)

総合支所からのお知らせ

◆地上デジタル放送・受信相談窓口の開設

2011年7月に現在視聴しているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ完全移行します。

地デジ移行に便乗して、架空の工事料金や加入負担金を請求するといった詐欺も発生しています。そこで地上デジタル放送に関する正しい知識と情報を伝えし、デジタル放送の受信をお勧めする相談会を左記の日程、会場により開催します。入場／相談は無料です。

日時	10月4日～6日まで 午前10時～午後4時まで	場所	植木総合支所 1階フロア	問い合わせ	植木総合支所 総務課 ☎0722-111111 デジサポ熊本（総務省） センターセンター ☎312-5615
----	-------------------------	----	--------------	-------	--

◆「雨水を有効利用しませんか！」

不用になつた浄化槽に雨水を貯めて利用する「雨水貯留槽」、または、雨どいから取水し200リットル以上のタンクに貯めて利用する「雨水貯留タンク」を設置される方に費用の一部を補助しています。

◎雨水貯留槽への転用

転用工事費の3分の2（上限7万円）

の犯罪被害防止を重点に活動が実施されます。

問い合わせ 山鹿警察署生活安全課

☎090-68-44-0110

◆法律無料相談のお知らせ

10月1日から1週間は「法の日週間」です。司法書士会と土地家屋調査士会では、この法の週間に合わせて無料相談所が開設されます。

問い合わせ 山鹿警察署生活安全課

☎090-68-44-0110

◎雨水貯留タンクの設置
新設工事費の3分の2（上限3万5千円）
※事前に申し込みが必要です。
申し込みなど詳しけは、水保全課
☎328-2436へ。

知っていますか飼主の責任

犬と共に心豊かに暮らしている皆さんが多いのですが、このごろ飼犬に腕や足を咬まれた友人がその治療に数十万円支払ったと話してくれました。野犬には適用される医療保険が、飼犬には適用されないのです。飼主はそこをきちんと知って飼うべきですね。



協議会活動報告



▲新鮮な野菜と加工品が並ぶ販売所

夢ファーム、シユシユは、平成8年に専業農家8名がビールハウスで野菜等の販売から始めその後、農産加工品開発、レストランオープン等徐々に規模を拡大し今では地元雇用80名、総売上げ6億5千万円と大きく伸びてきた物産館でした。

研修を終えて感じたことは、まことに生産者組合が確立し熱意があること、販売所と生産地が近くで



▲ぶどう畠のレストランのバイキング料理



一日に新鮮な野菜を何度も納品できることがあります。
また、年間を通じて野菜、果実が生産できる体系が出来上がっています。植付けから収穫、加工まで体験でき、いろんな客層の一人一人を販売するだけでは立ち行かないなり、いかに農産物に附加值をつかんでいることなどと感心させられました。

これから物産館はただ野菜を販売するだけではなく、加工食品として販売するか、そのアイデア・技術が問われる時代に入っています。

私たち構成員も勉強を重ね、植木町の実情に合った農産物の駅実現に向け努力してまいりましたので、ご意見等ありましたらお聞かせください。

福祉教育部会



▲新築された「たんぽば」の専用施設

田原校区では、公民館や空教室を利用しての学童保育でしたが、小学校敷地内に児童クラブ「たんぽば」の専用施設が完成しました。総予算800万円、冷暖房完備の1LDKです。当部会は今後も心豊かに安心して暮らせるまちづくりのために公設の学童保育施設を要求してまいります。

10月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
障がい児（者）相談	毎週木曜日	9:00～11:30	植木総合支所1階 市民相談室A
心配ごと相談	毎週木曜日	9:00～12:00	熊本市社会福祉協議会植木支所事務所
女性相談	第2・3・4水曜日	9:00～12:00	植木総合支所1階 市民相談室B
年金相談 *予約制	第4木曜日	10:00～15:00	植木総合支所2階 会議室
行政相談	10月7日（木）	9:30～12:00	植木総合支所1階 市民相談室B
行政相談（特別相談日）	10月21日（木）	9:30～15:00	植木総合支所1階 市民相談室B
人権相談	10月21日（木）	9:00～12:00	植木総合支所1階 市民相談室A